

令和 4 年 3 月 22 日
北九州市選挙管理委員会

投票環境の向上に関する答申について

1. 経緯

国はもとより本市においても投票率は低い水準で推移し、特に若年層の選挙離れが顕著になっている状況の下、この数年、デジタル化の進展によって生活様式は目覚ましく変化し、投票環境を取り巻く状況は大きく変貌している。これらを踏まえ、新たな啓発方法を含めた選挙環境の更なる改善が求められている。

そこで、北九州市選挙管理委員会は、令和 3 年 5 月に「北九州市明るい選挙推進協議会」へ今後の投票環境の向上の改善方策等について諮問し、同協議会は、同年 6 月、「投票環境の向上に関する検討会」を設置、各諮問項目を検討した。

検討会での 5 回にわたる協議、同協議会総会での審議を経て、本年 3 月 14 日に北九州市選挙管理委員会は答申を受けた。

2. 諮問項目

- ①今後の期日前投票等のあり方
- ②主権者教育の更なる仕組みづくり
- ③新たな選挙啓発の方向性

3. 検討会委員 5 頁のとおり

4. 検討会の開催経過

日 程	議 事
第 1 回 令和 3 年 8 月 5 日 (木)	・投票環境等の概要 ①今後の期日前投票等のあり方 (1 回目)
第 2 回 令和 3 年 11 月 29 日 (月)	①今後の期日前投票等のあり方 (2 回目) ②主権者教育の更なる仕組みづくり (1 回目)
第 3 回 令和 3 年 12 月 20 日 (月)	②主権者教育の更なる仕組みづくり (2 回目) ③新たな選挙啓発の方向性 (1 回目)
第 4 回・第 5 回 書面協議 (※)	③新たな選挙啓発の方向性 (2 回目) ・総論/まとめ (答申案の検討)

※第 4、5 回の検討会については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の「まん延防止等重点措置」期間中のため、対面での検討会の開催を避け、書面による協議を行った。

5. 今後の予定

北九州市選挙管理委員会は、この答申を基に、議会のご意見も踏まえながら、来年度早々に投票環境の向上に関する方策をまとめる。

6. 答申の概要について

諮問項目 1

「今後の期日前投票等のあり方（答申P2～7）」

期日前投票利用率が全体の約4割になるなど、今後もその増加傾向は続くと予想される中、全体の投票率を維持、向上させる一つの手段として期日前投票に関する柔軟な対応と、本市の特性に合わせた環境整備が必要視されている。

当該諮問事項の検討に際して、費用対効果や選挙制度の制約を考慮した上で、事業実現性に重点を置いた方策が肝要である。そのため、「居住人口の増減と投票率の関係」、「市内の人口の動態」、「期日前投票所の混雑度と許容能力との精査」など、その時々の実情を根拠に、期日前投票所の新たな形態や設置について、絶えず注視しながら取組まなければならない。

【主な取組みの方向性】

①期日前投票所の増設について

- ・投票環境の向上の有効な手段として期日前投票所を増設する。その設置にあたっては、多大な費用等が伴うため、効果、効率的な観点より検討する。
- ・設置場所は、通勤・通学途上や買い物で訪れることが容易な商業施設を第一に選択し、適当な商業施設がない場合は、各区の地域特性に合わせた人の集まりやすい施設での設置を検討する。なお、設置場所の選定にあたっては、有権者、立候補者の公平性確保にも十分に留意する。
- ・増設する際には、既存期日前投票所の利用率等を念頭に、費用対効果の観点から再選別を検討する。

②集合型期日前投票所について

- ・集合型期日前投票所の設置は、市内人口の増減、人口移動状況など明確な根拠に基づいて検討する。現状では、当市の人口動態から全区対応型期日前投票所ではなく、複数区型期日前投票所が適当である。

③移動型期日前投票所について

- ・設置する地域、運行ルートなどを選択するにあたっては、公平性や公正性の観点から難しい。今後とも他都市の動向を注視しつつ研究する。

④投票所の混雑緩和などの環境整備について

- ・投票に支障をきたす狭隘な混雑投票所は、他施設との併用など大胆な見直しを検討する。
- ・投票所の混雑度の情報提供は、他都市の先進事例を参考にするなど絶え間ない改善が必要である。

⑤高齢者や障害のある有権者のための取組みについて

- ・期日前投票所の増設にあたっては、高齢者や障害のある人にとって、利用しやすい施設を念頭に配慮しながら検討する。
- ・投票する際に、民生委員や地域ボランティアなど、地域の人材の協力を得るなど地域力の活用等について研究する。
- ・各種関係団体との連携のもと効果的な周知方法を検討する。
- ・郵便等投票対象者の規制緩和など、引き続き、国、県に強力に要望する。

諮問項目 2

「主権者教育の更なる仕組みづくり（答申 P 8～22）」

主権者教育とは、「国や社会の問題を自分の問題として捉え、自ら考え、自ら判断し、行動していく主権者を育成すること」であると捉えられている。

主権者教育と選挙の投票行動との関連性は、投票行動が主権者としての権利の行使の一つであり、主権者教育からのアウトプットでもある。主権者教育を通じた主権者としての必要な資質、能力の育成が、今後の投票率の向上だけでなく、投票の質の高度化にもつながるものと考えられる。そのため、主権者教育へのインプットを実施、強化することが重要であり、長期的視野に立った方策が求められている。

主権者教育の中心は小学校から大学までの教育機関であり、文部科学省の学習指導要領等のもと鋭意、主権者教育を実践することになる。一方、将来を担う子ども達の育成は、教育機関だけでなく、社会総がかりでの取組みが求められており、子どもたちの発達段階に合わせた、多様な主体が連携と協働により参画すべきものである。

【主な取組みの方向性】

①学校現場の取組みについて

- ・新学習指導要領に基づき主権者教育を実践するにあたり、教師のメッセージが、青少年期の子どもに大きな影響を与え印象づけることを考えれば、今後の教師個人の関わり方や取組みに期待する。

②学校と連携した取組みについて

- ・学校での教育内容に沿った副読本の提供など、教育委員会との連携のもと、教材を考案、研究する。また、投票箱、投票用紙記載台の貸与、出前講演等の要請に対して、主権者教育の実情に合わせた付加的な取組みを検討する。
- ・地域の多岐にわたる人材や議員などへの講師要請に応えられる仕組みを研究する。
- ・議員の考え方、日常の働きなど政治を身近に感じられる機会の創出を研究する。
- ・議会見学をはじめとする社会見学メニューを、学校側と連携して検討する。
- ・企画から運営までの選挙への参画など実体験に基づく機会の提供について検討する。
- ・高校、大学生、20代の社会人が参画する会合などの継続的实施を検討する。

③家庭や地域等各種団体と連携した取組みについて

- ・家庭内での意識の涵養が重要であることから、PTA協議会等との連携のもと保護者向け研修会など効果的な手法を検討する。
- ・親子一緒に投票所に行く、家族揃って投票する、それを促す工夫を研究する。
- ・学校で学習した成果を発表する地域などの場の創出、地域での実体験を学校の学習に結び付ける複合的な仕組みを研究する。
- ・SDGs など社会性の高い施策の講演会を活用して、企業への発信を検討する。
- ・ロータリークラブ、ライオンズクラブなど社会貢献団体を通して企業からの働きかけなど、企業が主体となる取組みを研究する。
- ・若者が身近な世代に意見を傾ける傾向から、広告塔となる大学生や若い世代の社会人を活用する方法を研究する。
- ・大学構内に期日前投票所を開設し、大学生が啓発段階から選挙事務を担うことにより、自らの醸成と主権者教育の発信源となることを検討する。
- ・大学と高校等の連携がスムーズに行われる仕組みづくりを研究する。

④情報リテラシーの醸成について

- ・子どもたちがニュースを見聞きする機会を提供することが、世の中に興味を持たせる第一歩である。主権者教育の推進にあたり、子どもたちに幅広く情報を享受させる方法を研究する。

諮問項目 3

「新たな選挙啓発の方向性（答申P 23～28）」

近年の投票率では、多くの有権者からの負託に基づいて選択されているかどうか少々疑問が残る。投票率の低迷の大きな要因の一つに「政治への無関心」があるが、これは、サイレントマジョリティの存在である。彼らは政治参画には一定の理解があるものの、現状で満足しているため、あえて投票する必要がない、あるいは、自分が一票投じたとしても何の効果もないと思ひ、投票行動に結びつかないでいる有権者である。

そこで、主権者教育のような常時啓発とは別に、投票率を短期的に向上させる手法が必要であり、それが選挙時啓発、いわゆる選挙広報である。低投票率から脱却できない状態の上に、デジタル化の進展や高齢化など投票環境の激変する中、有権者への情報発信の有効な手法が問われている。

なお、選挙啓発は、「常時啓発（主権者教育）」と「選挙時啓発」の両輪をもって実施されて効果が発揮されるものがある。

【主な取組みの方向性】

①効果的な選挙広報について

- ・ SNS等でのオンラインを活用した情報提供など、デジタル化の進展に伴う環境の変化への対応を継続して実施する。
- ・ 各団体が発行する刊行物やメールマガジンなどの新たな広報媒体の活用を検討する。
- ・ 政治の面白さ、投票の必要性を日頃の活動の中で有権者に伝えることが大切であり、議員の報告会を頻繁に実施し、有権者と対話する機会の設置や、各種メディアを活用した議会中継を増やす取組みなど、議員を知る機会を増やす取組みを研究する。

②投票行動への誘導について

- ・ 各候補者の主義、主張を有権者に気軽に聞ける機会が創出できないか研究する。
- ・ 投票した議員の活動がわかるように情報の発信について研究する。
- ・ 「選挙割」は投票行動に誘導する有効な手段である。参加した商店は売上増に寄与するとともに、今後の新規顧客の獲得のツールとしてのメリットもある。制約された中、選挙管理委員会として何ができるか精査する。
- ・ 投票済証の魅力的なデザインは、主権者教育の一環としても親子での投票につながることを期待されるので、デザインの工夫を検討する。
- ・ 人生の大半を過ごす職場への働きかけについて、企業にも積極的な啓発活動を期待する。選挙管理委員会としても、企業、団体と連携して啓発しやすい方法を研究する。

③若者への働きかけについて

- ・ 日頃から、政治・選挙の情報をわかりやすく、身近に感じられるような情報提供、いわば初心者向けの情報提供の手法を研究する。
- ・ 投票所は、静かで周囲から監視されている雰囲気醸し出し、若年層は敬遠しがちである。その雰囲気を明るくするため、退出時に「ご苦労さま」と一声かけるだけで、また投票する気持ちになる。高校生にその役目と、投票済証を渡す係をお願いすれば、主権者教育の一環にもなると考える。以上の仕組みを検討する。

■投票環境の向上に関する検討会 委員名簿

氏名	職名等
(顧問) 山崎 克明	北九州市立大学 名誉教授
(座長) 森 裕亮	北九州市立大学法学部政策科学科 准教授
(副座長) 上條 諒貴	北九州市立大学法学部政策科学科 専任講師
大森 福己	小倉北区明るい選挙推進協議会 会長
大石 紀代子	若松区明るい選挙推進協議会 会長
森谷 康弘	北九州市PTA協議会 副会長
井手 昇	NHK北九州放送局 放送部長
山田 宏太郎	毎日新聞西部本社 報道部北九州担当部長
古賀 由美子	北九州市障害福祉ボランティア協会 副理事長
公文 真理亜	北九州市社会福祉協議会 施設部長
吉田 順子	イオンモール株式会社 (イオンモール八幡東 営業担当)
竹永 政則	北九州市教育委員会 教育振興担当課長
梶谷 浩一	福岡県公立高等学校長協会北九州地区 会長 (福岡県立小倉高等学校 校長)
古森 利香	北九州市PTA協議会 母親委員会 委員長
安東 布司子	田原市民センター 館長
鶴田 弥生	ラジオパーソナリティ (北九州市人権啓発番組等ナレーター)
KITA9PR 部員	K I T A 9 P R 部 (まちの魅力を発信する18歳~20代の若者チーム)
西園 響輝	北九州市立大学生 (R2 大学生のつどいメンバー)
鍋島 律子	北九州商工会議所 (会社経営者)
渡 亮太	北九州青年会議所 まちの未来創造委員会 (飲食店経営)
R3.12 交代 後藤 啓太	北九州青年会議所 若者の社会参画意識向上委員会 (弁護士)
財前 和弥	北九州青年経営者会議 組織開発委員会 委員長 (税理士業)
築城 則子	遊生染織工房 主宰 (小倉織)